

基本計画に係る目標の設定について

1 目標を設定する趣旨

- ・基本計画に掲げる施策を推進するにあたり、その進捗状況を把握、点検する目安とする。
- ・基本計画の進捗状況を県民に分かりやすく示すための指標とする。
- ・次世代育成支援対策推進法が都道府県行動計画に求めている「次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標」として位置づける。

2 指標の選定及び目標年次

- ・基本計画に掲げた施策のうち、進捗状況を分かりやすく示すと考えられる指標を選定し、平成26年度における目標値を設定する。
- ・原則として、「施策の基本方向」ごとに複数の指標を設定する。
- ・指標は、可能な限りアウトプット指標だけでなく、アウトカム指標も設定する。
- ・市町村行動計画により定量的な目標が定められている指標については、その集計値を基礎としつつ、広域的な見地から県としての目標を設定する。
- ・目標年次は原則として計画期間（H22～26）の最終年度とするが、指標によっては計画期間の中途年度とすることもある。